

砺波市シルバー人材センター

2024 事務局だより

清掃奉仕活動を実施しました。



地域社会参加の一環として、10月7日(月)午前8時から清掃奉仕活動を実施しました。全国的には10月15日を『シルバーの日』として様々な催しが行われています。センターでも、10月のシルバー人材センター事業の普及啓発月間にあわせ実施しました。

今年も砺波チューリップ公園・砺波市社会福祉庄東センター、庄川河川敷公園(庄川清流パーク)の3か所で除草などを行いました。

雨が心配される日でしたが、チューリップ公園の清掃には59名が参加し、園内の落葉の掃除の際には日も差してきて汗を流しながらの活動になりました。また、庄東センターでは23名、庄川清流パークでは18名が取り組みました。

参加いただいた皆さまのおかげで、どの施設も見違えるほどきれいになり、関係者の方々にも大変喜ばれました。ご協力ありがとうございました。



「Smile to Smile」への登録をお願いします！

お知らせいたしました「フリーランス新法」が11月1日から施行されます。それにもない、センターと会員が仕事に関連する情報ができる「Smile to Smile」の登録をぜひお願いします。

この法律が施行されると、これまでとは違い、センターが請負就業会員に対して「**予め就業前に「就業内容、配分金額等(就業条件)」**」を書面や電子的方法で明示しなければ就業ができなくなります。

「Smile to Smile」に登録することで、パソコンやスマートフォンから、「就業条件」や「配分金明細」などがいつでも確認でき、センターへ問合わせの必要が少なくなります。

この「Smile to Smile」の利用登録の仕方がわかるスマートフォン教室を開催していますので、是非ご参加ください。

日時	①	②	③	④	⑤
月日	10月17日(木)	10月18日(金)	10月23日(水)	10月25日(金)	10月25日(金)
時間	13時30分～	13時30分～	10時～	10時～	13時30分～
場所	砺波市シルバーワークプラザ 第1研修室				
定員	各回 先着8名				
持ち物	お持ちのスマートフォン ログインID・パスワード通知書				

10月は「シルバー事業普及啓発促進月間」です。10月15日は「シルバーの日」です。

「就業相談会」のお知らせ

就業機会の少ない方、現在の就業に何か疑問を感じている方、会員登録時に書いた希望する仕事の変更等ご相談ください。現在の仕事情報などを紹介します。

期日 10月15日(火)
午後2時～午後4時
場所 砺波市シルバーワークプラザ

※筆記用具持参でお越しください。
※資格等証明できる物(免許証等)をお持ちの方は持参願います。

9月の入会者

今月の入会者は次のとおりです。

・ 吉田 一雄 さん (東般若)

シルバー会員は9月末で391名になりました。

センターでは仕事の内容によって依頼をいただいても、就業できる会員の方が不足しており、お応えすることができない場合があります。

入会説明会が月に2回開催されているので、皆さんのお友達・お知り合いの方を誘っていただき、ぜひ入会を勧めてください。

10月就業分の配分金支払日は、

11月15日(金)です。

皆さま今月もおつかれさまでした。

